

東北地方整備局との災害協定に基づき 堤防決壊箇所の応急復旧に 5 社が対応

10 月 23 日に宮城県知事からの要請を受け国が権限代行により堤防決壊箇所の応急復旧を実施している阿武隈川水系内川、五福谷川及び新川（丸森町）につきまして、国土交通省東北地方整備局との災害協定に基づき、23 日 18 時より当協会会員企業が順次工事着手しているところであります。

これまでの会員企業 4 社に加え、10 月 25 日にあらたに会員企業 1 社が着手となり、応急復旧に 5 社での対応で進めております。

○河川の名称 阿武隈川水系内川、五福谷川、新川（丸森町）

○内 容 堤防決壊箇所の応急復旧

○対 応 企 業 【10 月 23 日】 (株)本田組、熱海建設(株)

【10 月 24 日】 (株)松浦組、(株)橋本店

【10 月 25 日】 野村建設(株)

令和元年 10 月 28 日



一般社団法人 宮城県建設業協会

【問合せ先】

一般社団法人 宮城県建設業協会
専務理事兼事務局長 西村 博英（にしむらひろひで）
住所：仙台市青葉区支倉町 2 番 48 号
電話：022-262-2211
FAX：022-263-7059
Mail：jigyo@miyakenkyo.or.jp